

<商品説明書>

佐賀銀行カードローン

<p>ご利用 いただける方</p>	<p>次の条件をすべて満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お借入申込時満20歳以上、70歳未満の方 ●安定継続した年収がある方 ●お住まい、または勤務先の所在地が当行本支店の営業区域内の方 ●保証会社の保証が得られる方 <p>※学生の方、年金収入のみの方は、お取扱いできません。 ※外国人の方は、永住権をお持ちの方に限ります。</p>														
<p>お使いみち</p>	<p>自由(ただし、事業性資金は除きます。)</p>														
<p>貸越極度額</p>	<p>10万円～800万円(10万円単位) ※貸越極度額は審査により決定します。 ※貸越極度額50万円超の場合、源泉徴収票等、収入を確認する資料が必要となります。</p>														
<p>ご契約期間</p>	<p>1年更新 ※満70歳の誕生月の翌月約定返済日の翌日以降は、新たなお借入はできません。</p>														
<p>ご融資利率 (固定金利)</p>	<p>貸越極度額に応じてご融資利率が決まります。</p> <table border="1" data-bbox="400 1458 1441 1632"> <tr> <td>貸越極度額</td> <td>10万円 ～90万円</td> <td>100万円 ～200万円</td> <td>210万円 ～300万円</td> <td>310万円 ～500万円</td> <td>510万円 ～790万円</td> <td>800万円</td> </tr> <tr> <td>ご融資利率</td> <td>14.6%</td> <td>12.0%</td> <td>7.5%</td> <td>6.8%</td> <td>4.5%</td> <td>2.0%</td> </tr> </table> <p>金利等詳しくは、コールセンター(0120-874-312)へお問い合わせください。 受付時間: 9:00～19:00 (※土・日・祝日と12/31～1/3は除きます)</p>	貸越極度額	10万円 ～90万円	100万円 ～200万円	210万円 ～300万円	310万円 ～500万円	510万円 ～790万円	800万円	ご融資利率	14.6%	12.0%	7.5%	6.8%	4.5%	2.0%
貸越極度額	10万円 ～90万円	100万円 ～200万円	210万円 ～300万円	310万円 ～500万円	510万円 ～790万円	800万円									
ご融資利率	14.6%	12.0%	7.5%	6.8%	4.5%	2.0%									
<p>ご返済日</p>	<p>毎月10日(銀行休業日の場合は翌営業日となります。)</p>														
<p>連帯保証人</p>	<p>不要</p>														

- 次の返済指定口座方式、ATM返済方式からご選択いただけます。
 なお、貸越残高は、返済日(毎月10日、銀行休業日の場合は翌営業日)に前日までの利息・遅延損害金が返済日前日の貸越残高に組み入れられます。

○返済指定口座方式

返済指定口座方式とは、佐賀銀行の普通預金口座の一つを返済口座として指定し、返済日に指定口座より自動引落しにより返済する方式です。

毎月10日(銀行休業日の場合は翌営業日)に前月末日の最終貸越残高に応じた下記記載の返済額が指定口座より自動引落としされます。

前月末日の貸越残高	当月返済額	前月末日の貸越残高	当月返済額
2千円未満	貸越残高全額	100万円超200万円以内	30,000円
2千円以上10万円以内	2,000円	200万円超300万円以内	50,000円
10万円超20万円以内	4,000円	300万円超400万円以内	60,000円
20万円超30万円以内	6,000円	400万円超500万円以内	80,000円
30万円超40万円以内	8,000円	500万円超600万円以内	100,000円
40万円超50万円以内	10,000円	600万円超700万円以内	120,000円
50万円超100万円以内	20,000円	700万円超	140,000円

ただし、次の①、②、③の場合、返済額は次のとおりとします。

- ① 前月末日の貸越残高が無く、返済日前日の貸越残高と利息・遅延損害金の組入額の合計金額が2千円未満の場合は返済日前日の貸越残高と利息・遅延損害金の組入額の合計金額が当月の返済額となり、2千円以上ある場合は当月の返済がなく、翌月の返済となります。
- ② 返済日前日の貸越残高と利息・遅延損害金の組入額の合計金額が前月末日の貸越残高基準の返済額未満の場合は、返済日前日の貸越残高と利息・遅延損害金の組入額の合計金額が当月の返済額となります。
- ③ 貸越残高が貸越利用限度額を超過し、かつ超過額が前月末日の貸越残高基準の返済額を超えた場合、貸越利用限度超過額が当月の返済額となります。

○ATM返済方式

ATM返済方式とは、佐賀銀行に返済用普通預金口座を作成しなくても、お借入の際にご利用いただく専用ローンカードで当行ATM、コンビニATM(※注1)を利用して返済できる方式です。

※注1:ご利用可能なコンビニATMは、セブン銀行ATM・ローソン銀行ATM・イーネットATM(ファミリーマート等)です。佐賀銀行カードローンの専用ローンカードでの返済(ご入金)に限り所定のコンビニ利用手数料は無料となります。

前月10日(銀行休業日の場合は翌営業日)の翌日から当月10日(銀行休業日の場合は翌営業日)までに、前月10日(銀行休業日の場合は翌営業日)の最終貸越残高に応じた下記記載の返済額を当行ATM、またはコンビニATMから専用ローンカードでご返済ください。

前月約定日の貸越残高	当月返済額	前月約定日の貸越残高	当月返済額
2千円未満	貸越残高全額	100万円超200万円以内	30,000円
2千円以上10万円以内	2,000円	200万円超300万円以内	50,000円
10万円超20万円以内	4,000円	300万円超400万円以内	60,000円
20万円超30万円以内	6,000円	400万円超500万円以内	80,000円
30万円超40万円以内	8,000円	500万円超600万円以内	100,000円
40万円超50万円以内	10,000円	600万円超700万円以内	120,000円
50万円超100万円以内	20,000円	700万円超	140,000円

ご返済方法

ご用意いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ●本人確認資料(運転免許証、パスポート等) ●収入を証明する資料(貸越極度額 50 万円超の場合)(給与明細書、源泉徴収票、税額通知書、納税証明書、所得証明書、確定申告書<税務署の受領印があるもの>) ●返済口座の届出印(返済指定口座方式を選択された場合) 						
融資利息の計算方法について	毎日の最終残高について、付利単位を100円とし、前月の約定返済日から当月の約定返済日の前日までの日割計算により算出します。						
返済の方式について	元利金定額リボルビング方式						
満70歳以降の取扱について	<ul style="list-style-type: none"> ●新規貸出の停止 満70歳の誕生日の翌月10日(銀行休業日の場合、翌営業日)の翌営業日以降は、新たなお借入はできないものといたします。 ●新規貸出停止後のご返済について <table border="1" data-bbox="427 824 1417 1496"> <thead> <tr> <th data-bbox="427 824 635 875">ご返済方式</th> <th data-bbox="635 824 1023 875">返済指定口座方式</th> <th data-bbox="1023 824 1417 875">ATM返済方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="427 875 635 1496">ご返済額</td> <td data-bbox="635 875 1023 1496">満70歳の誕生日の翌々月以降の返済額は、前月末日の貸越残高ではなく、満70歳の誕生日を迎えた翌月の月末残高に応じた「当月の返済額」が完済まで継続するものとします。ただし、貸越残高が貸越利用限度額を超過し、かつ超過額が前月末日の貸越残高基準の返済額を超えた場合は、「貸越利用限度超過額」の金額が完済まで継続するものとします。</td> <td data-bbox="1023 875 1417 1496">満70歳の誕生日の翌々月以降の返済額は、毎月10日(銀行休業日の場合は翌営業日)の貸越残高ではなく、満70歳の誕生日を迎えた翌月の10日(銀行休業日の場合は翌営業日)残高に応じた「当月の返済額」が完済まで継続するものとします。</td> </tr> </tbody> </table>	ご返済方式	返済指定口座方式	ATM返済方式	ご返済額	満70歳の誕生日の翌々月以降の返済額は、前月末日の貸越残高ではなく、満70歳の誕生日を迎えた翌月の月末残高に応じた「当月の返済額」が完済まで継続するものとします。ただし、貸越残高が貸越利用限度額を超過し、かつ超過額が前月末日の貸越残高基準の返済額を超えた場合は、「貸越利用限度超過額」の金額が完済まで継続するものとします。	満70歳の誕生日の翌々月以降の返済額は、毎月10日(銀行休業日の場合は翌営業日)の貸越残高ではなく、満70歳の誕生日を迎えた翌月の10日(銀行休業日の場合は翌営業日)残高に応じた「当月の返済額」が完済まで継続するものとします。
ご返済方式	返済指定口座方式	ATM返済方式					
ご返済額	満70歳の誕生日の翌々月以降の返済額は、前月末日の貸越残高ではなく、満70歳の誕生日を迎えた翌月の月末残高に応じた「当月の返済額」が完済まで継続するものとします。ただし、貸越残高が貸越利用限度額を超過し、かつ超過額が前月末日の貸越残高基準の返済額を超えた場合は、「貸越利用限度超過額」の金額が完済まで継続するものとします。	満70歳の誕生日の翌々月以降の返済額は、毎月10日(銀行休業日の場合は翌営業日)の貸越残高ではなく、満70歳の誕生日を迎えた翌月の10日(銀行休業日の場合は翌営業日)残高に応じた「当月の返済額」が完済まで継続するものとします。					
保証会社	エム・ユー信用保証株式会社						

※詳しくは、コールセンター(0120-874-312)へお問い合わせください。

受付時間: 9:00~19:00

(※土・日・祝日と12/31~1/3は除きます)

令和4年4月現在

このまちで、あなたと

